

2022 年度第 1 回 NGO-JICA 協議会 議事録 (要旨)

日時: 2022 年 9 月 21 日 14:00~16:00 場所: オンラインおよび JICA 本部 (竹橋)

出席者: NGO 等 70 名、JICA38 名、オブザーバー(外務省)参加 2 名

標記会議を開催したところ、概要は以下の通り。

1. 開会挨拶

JICA 井本理事:

- 2 年ぶりに対面も交えて開催できることを嬉しく思う。渡航再開の本格化に伴い、草の根技術協力事業も海外への渡航や本邦研修の受け入れに尽力いただいていることに感謝したい。国際情勢の悪化は脆弱層にとって厳しいが、我々が協力して現地での事業を展開することには意義がある。JICA は 20 分野についてグローバルアジェンダを設定した。JICA の事業戦略にあたるもので、今後の事業の柱となる。途上国はもちろん、国内外パートナーの皆様にも理解・議論・協働いただきたい。2022 年度の草の根事業公募についてもグローバルアジェンダの連携や貢献がみられるものについては考慮していく。国際的秩序や協力の基盤が揺るがされている複合的な危機にある今、それぞれの強みを生かし、日本が掲げる人間の安全保障に向けて、密に連携しながら課題に対応していければと思う。

外務省 国際協力局民間援助連携室 工藤首席事務官:

- 本日の議題は時宜にかなっている。外務省は開発協力大綱の改定を行うことを決定しており、9 月 16 日には改定に関する第一回目有識者懇談会を外務省で開催した。開発協力の目的や役割、今後の方向性、新大綱の構成等について有意義な議論が行われた。今後も市民社会や経済界など幅広い関係者から意見を募り、来年前半をめどに大綱を改定する方向で考えている。JICA グローバルアジェンダの設定、外国人材の受け入れ、NGO 等活動支援事業の見直し状況など、時代のニーズを反映した議論について、皆様の意見を聴き、外務省においても JICA や NGO との連携強化を更に推進したい。

2. 【報告】 JICA Global Agenda の設定について

(議題提案: JICA ガバナンス・平和構築部 計画・課題戦略推進課 塩塚参事役)

JICA:

- JICA グローバルアジェンダとクラスター事業戦略の二つを中心に説明する。
- JICA 第 5 期中期目標 (日本の開発協力の重点課題) には 20 の分野があり、これに合致させた JICA としての事業戦略が JICA グローバルアジェンダである。これまで

は、個別の事業と独立行政法人の評価の間にギャップがあったが、そのギャップをグローバルアジェンダでは、クラスター（事業のまとまり）でマネジメントしていく点が新しい取り組みである。

- 最近の複合的危機によって広がっていく複雑で難しい課題に対し、JICA の資金、資源、個別の案件だけで何かを解決するというのが非常に難しくなっている。SDGs によって企業や学校教育の現場などで国際開発・協力への関心が高まっている背景も踏まえて、より多くのパートナーと連携して一緒に目標を達成していく。
- その中のクラスター事業戦略というのは、具体的な事業の塊であり、そこで事業マネジメント、成果管理を行っていく。中期目標のラインアップであるが、SDGs の 4 つの P (Prosperity, People, Peace, Planet) の中に重点課題としてそれぞれアイウエオの 5 つ、合計 20 ある。中期目標は SDGs への貢献を強く意識したものである。この中期目標に合致する 20 の重点課題をどのように達成するのか、それがクラスター事業戦略である。
- JICA グローバルアジェンダ導入の背景として、危機が複雑化していること、個別の事業では解決できなくなっていること、SDGs 等開発課題への関心が高まり、アクターが多様化していること、ODA 機関の資源だけでは限界があることがあげられる。
- グローバルアジェンダの意義は、一つ目にアカウンタビリティの向上、すなわち JICA 全体として今、何をどう取り組んでいるかが見えるようにすること、二つ目に途上国に対し JICA の押し付け、日本の押し付けではなく、双方向の対話の促進をはかること、三つ目にはシングルアプローチでは解決が難しいところを、何をするか細かく調整していくのではなく、同じ方向、ターゲットに向かって協働していきましょうという方針で広く共有したい。
- 多様なアクターとの協働・共創というのは JICA の意思表示と言える。プラットフォームという活動を通じて、当事者同士だけでなく関心を持つ人々とともに開発事業経験の共有と知の共創を行う。その際、グローバルアジェンダを含む共有可能な開発アジェンダを設定することが大事である。さらに、様々な開発機関の資金を動員する、また、民間資金の活用が可能になるように投資環境や制度を整備する。以上のようなアプローチを組み合わせることで、JICA プロジェクト単体ではなく、多様な方向にインパクトが拡大していくことを想定している。これは個別案件の管理をしてきた JICA にとってかなりの意識転換でもあり、より高く広い視野をもってしっかり浸透させていこうと考えている。
- JICA グローバルアジェンダ文書については、リーフレット版と詳細版をウェブサイトに掲載している。¹今年度の草の根技術協力募集からグローバルアジェンダに合致することもみなさんから提案してもらうことになる。まずリーフレットで関心のある分野を見てほしい。その中にグローバルアジェンダで解決を目指す課題が書いて

¹ https://www.jica.go.jp/TICAD/ja/overview/publications/global_agenda_20.html

ある。また、クラスターについては、リーフレットの「協力量針」の欄を見るとポイントがわかるようになっている。この協力量針がクラスターとして JICA が集中的にターゲットにする分野であり、これに合致する提案であれば JICA が各地域でやっている事業と連携できる可能性があるので、意見交換させてほしい。クラスターのさらに詳細が知りたい場合は、詳細版をみてほしい。

3. 【協議】日本の ODA 援助の透明性と情報公開について

(議題提案：国際協力 NGO センター(JANIC) 堀内シニアアドボカシーオフィサー、関西 NGO 協議会 高橋職員)

NGO：

- 2022年7月、IATIに参加する「Publish What You Fund (以下、PWYF)」が『2022 Aid Transparency Index』を公表した。今回の調査において、JICA は、前回調査(2020年)よりランクを下げ、調査対象50機関中47位となった。前回調査からのスコアの下落幅は調査対象の50機関の中でも最も大きかった。
- そこで、前回調査から JICA による援助情報の公開に関する取り組みを今一度紹介いただくとともに、Aid Transparency Index で評価を下げている理由についてどのように分析しているか説明いただきたい。
- 2年後に向けた改善への取り組みと CSO セクターとどのような連携が可能か協議したい。

(事前配布資料中の参考リンク訂正あり。正しくは下記参照のこと)

- 「[Aid Transparency Index 2022](#)」
- 「[国際援助透明性イニシアティブ \(International Aid Transparency Initiative : IATI\) に対応した ODA 実績の公表](#)」

JICA：

- 前回からの改善と取り組みについて：
「見える化サイト」「SNS」等の情報公開に努めている。また、英語やフランス語等への対応など自己評価的には頑張ってきたつもりなので、今回の評価に関しては残念に感じている。
- 評価が下がった原因分析：
『2022 Aid Transparency Index』報告書が作られた際、ODA の主要実績と IATI の求める指定形式による情報公開を出そうとする前に Index 報告書が出てしまったことが評価されなかった要因と考えている。
- 改善点・市民社会との連携：
情報公開に対する努力を行っているところであるが、日本語だけでなく英語版の情報公開にも努めてまいりたい。Index レポートどのように載せていくかについての要因を分析したうえで、取り組みを考えたい。JICA の情報公開や広報に対して情報の

受け取り側である市民社会からの意見を伺えるとありがたい。

NGO :

- JICA の方でも分析されていること、今後とも情報公開の努力を行っていくとのこと、理解した。
- IATI の指定形式での情報公開をする前に報告書が出たということなので次回はスコアの改善が期待できるということなのでよいか。
- また、いくつか市民社会側から改善に向けたコメントがあるので紹介したい。一つ目は、ユニーク ID (ODA 案件ごとの統一的に管理する事業番号) があったほうが良いのではないかと。計画・実施・評価段階それぞれに JICA や日本政府の HP 内で点在する案件情報が、同じ案件を共通して指しているのかわからず追跡しにくい。
- 二つ目は、**Budget Alignment Indicator** があれば JICA 側の予算と被供与国政府の予算とを紐づけられて見ることができるとの指摘がある。
- 三つ目は、贈与・借款それぞれの援助に対して、タイドかアンタイドについて 2021 年度ローン (有償/借款) の情報は公開されているが、贈与援助の数値が公開されていない。また、援助の内容によってタイドとアンタイドの割合も示されておらず、これがスコアを下げている要因ではないかと思われるため、情報公開を検討していただきたい。
- 最後に、日本政府、JICA の情報公開をどう進めていくべきかについて。一般論になるが国際会議の場で援助を表明される支援額について、贈与と融資援助の別、またタイド・アンタイドのいずれになるのかということ、またそれがなぜ必要かなど背景情報なども含めて広報していくこと。単にこの国のこの分野にいくらという情報だけがニュースになることがないように、しっかりメディアに対しても ODA の重要性や意義を伝える広報活動を強化してほしい。

JICA :

- タイミングがずれたことに関して、次回はそれが是正され改善するかという質問は、その通りであろうと考えている。IATI の指定形式での実績の情報公開については、外務省とも協議して公開のタイミングなどを考えていきたい。
- 贈与か融資かまたその中のタイド・アンタイドについて、それが単なる結果だけではなくて理由など ODA の意義などを伝えていくことについてのご指摘は、まさにその通りだと思うので検討していきたい。
- その他についても検討していきたい。ユニーク ID について、内部で管理する番号はあるので、改めてインデックスレポートの各項目の定義についても理解して、次回良い評価をもらえるよう検討していきたい。

NGO :

- どのような評価にせよ 50 機関のうち 47 位であるというのは寂しい。昨今はベンチ

マークで評価されるというのは主流化している。評価基準が出ているのであればそれを意識した情報公開、透明性を高める努力をするだけでも、順位は上がるのではないかと思う。市民社会としてもどういう情報公開が必要なのかについても提案してまいりたいので、改善に向けて努力をお願いしたい。

JICA :

- ご指摘の通り。JICA としても忸怩たる思いがあるので、次は評価してもらえよう改善していきたい。

4. 【報告】 JICA の外国人材受入れ・多文化共生社会構築に資する取り組みの進捗について

(議題提案：JICA 国内事業部 外国人材受入支援室 小林室長)

JICA :

- ① 「責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム (JP-MIRAI)」の活動状況・進捗について
 - 2020 年に立ち上げた任意団体。現在 500 を超える多様な団体・個人が会員。会員を主役として、JICA は事務局の一部を担う。会員同士で外国人労働者の責任ある受け入れに関連する課題に対して対応力を高めていくことが趣旨。アドバイザリー会合・専門家会合からも助言を得ながら進めており、5 つの主要事業がある。
 - 外国人労働者への情報提供・現状把握については、外国人労働者が日本で働く上で必要な情報に母国語でアクセスできるポータルサイト、アプリを導入し、日本だけでなく送り出し国においても普及を図っている。
 - 外国人労働者の相談・救済窓口については、新たなパイロット事業を進めている。前述のポータルの枠組みも活用し、外国人労働者に情報提供しつつ、相談には窓口が母国語で対応、さらに電話や対面での支援のほか、ADR(Alternative Dispute Resolution;裁判外紛争解決手続)も活用する。
 - 相談・救済パイロット事業(企業ロット)では、趣旨に賛同する参加企業が自らの費用負担で当該事業や関連法人で働く外国人労働者を対象に施行、一般社団法人 JP-MIRAI サービスが実施主体。一方、「相談・救済窓口基盤整備事業」(JICA ロット)については会員が非営利で支援する外国人労働者を対象に実施、関係者間のネットワークの構築を行っている。地方自治体や NGO とも対話しながら進めている。今後、どのように多くの企業が自社およびサプライチェーン上の外国人労働者に対してビジネスと人権指導原則や人権デューデリジェンスに沿った救済メカニズムを提供していけるかという中核的な課題に焦点を当ててステークホルダーと検討をしていく。
 - JP-MIRAI フレンズでは、JP-MIRAI サービスが休眠預金事業を活用し、日本人

と外国人が互いに助け合うコミュニケーションサイト、アプリを立ち上げている。

- JP-MIRAI の企業・団体の取り組み支援の動向としては、引き続き公開研究会が積極的に実施されているほか、自治体向けの勉強会なども実施されている。
- ② JICA 緒方貞子平和開発研究所「2030/40 年の外国人との共生社会の実現に向けた取り組み調査・研究」について
- 2030-2040 年の外国人労働者の需給予測を行った。3 月に公表した研究結果では、2040 年までに政府目標の年率 1.24%の経済成長を実現するには、国内労働力をフルに活用し、かつ AI などの設備投資が進んでも 674 万人の外国人労働者が必要であるが、供給は 40 万人強不足する予測。産業別では製造業での 150 万人の需要、地域別では 9 都県で生産年齢人口に占める外国人労働者の割合が 1 割を超えると予測される。外国人との共生の在り方として、日本人も外国人も夢をもって安心して活躍できる豊かなダイバーシティ社会の実現を目指すという方向性を結論として提案している。
- ③ その他 JICA 取組みについて
- JICA ホームページに外国人材受け入れ、多文化共生支援に関する取り組み紹介のページを作成。
 - 草の根技術協力事業では、外国人材受け入れ支援関連の提案を受付中。具体的事例としては、バングラデシュの IT 人材育成と宮崎をつなげる取り組みは、JICA 技術協力プロジェクトとして進めていたが、現在は草の根技術協力事業として継承。JICA 基金活用事業でも今年の募集から多文化共生の取り組みも対象としている。
 - 国外では JICA 日本センターを通じたビジネス人材育成を実施。モンゴルでは日本への就労の関心を持つモンゴル人材への情報提供や帰国後のキャリア形成に向けた支援などに着手。国内では釧路で地方創生の発信や対話の機会の創出。全国の国内機関でも地域のアクターとの連携による多文化共生社会の構築への貢献に尽力している。

NGO :

- 技能実習制度の見直しに関する議論について、JICA ではどう考えているか。どう関わりを持っているか。

JICA :

- 技能実習制度の在り方に関しては、政府中心で協議・検討が進められる事項になるが、JICA が事務局の一員である JP-MIRAI では、実態や課題について会員間の学びを促進しており、こうした内容が、政府で検討する際に参照されるようなことはあり得るのではないかと考える。
- 現にこの制度の下で来日している外国人が現地に返ることが続く現在、既存制度の

枠組みの中でどのように適正な受け入れが行われ、帰国後に現地の社会・経済の発展のためにどのように貢献できるか、事業を通じた具体的な貢献事例を積み上げていきたい。

NGO:

- 機構法との関係で JICA のノウハウを生かすことができない事業はどのような制約があるのか。外国人労働者の需要が現在の 172 万人から 674 万人へ増加するとの予測だが、数的には今の 4 倍。現状の日本の仕組みでは対応できないが、どう制度を改善すべきかという議論は研究会でなされていない。外国人材が増えるときに、機構法との関係をどうとらえていくのか大きな課題。せっかく JICA にノウハウはあっても機構法がネックで活かせないのではもったいない。国際協力の定義が変わりつつある今、根本的なありかたについて議論を進めるために、現時点でどんな制約があり、何ができていないのか紹介してほしい。

JICA :

- 今の機構法の下でもできることは色々あるが、その可能性について十分開拓できていないところがあるように考える。今の機構法の下でどのように送り出し国と日本の課題を同時に解決できるか、挑戦していくのが第一の課題。大きな課題であり、JICA としてどう取り組むべきか、協議会の場でも意見を賜りたいし、議論を続けていきたい。

5. 【報告】 JICA における開発協力大綱の現状と課題について

(議題提案：国際協力 NGO センター (JANIC) 若林理事)

NGO :

- 開発協力大綱の三回目の改定について、9 月 9 日に外務大臣から発表され、9 月 16 日に第一回有識者会合が開かれた。本議題を提案した 8 月時点では、こうした 9 月以降の動きについて全く知らなかったが、日頃からの議論の重要性に鑑み本議題案を提出していたところであった。
- 基本的に開発協力大綱の決定権限は外務省にあり JICA ではないものの、援助実施機関として重要なステークホルダーである JICA としてどう捉え、どう運用していくのか、どのような問題があるのか、新しい開発の潮流に対してどのような課題があるのか。また、環境社会配慮ガイドラインとの関係でどう運用し、どういう問題があるのかについて質問したい。

JICA :

- 新型コロナウイルスや紛争など複合的な危機に直面している現在の国際情勢や、官民の ODA における役割の変化により、援助自体も変わってきている現状を踏まえ、今まさに大綱を改定すべきタイミングであると思う。
- SDGs も(2016 年 1 月 1 日に始まり、達成期限となる 2030 年 12 月 31 日まで)折り返

し地点にあるが、新型コロナウイルス・紛争・気候変動により達成は相当遅れている。極度の貧困に立たされている人々は増えている。大綱については外務省が決定することではあるが、開発の実施機関である JICA の基本姿勢として、人間の安全保障の理念を徹底して、脆弱な人々に迅速・効果的な支援を届けていく為にどうすべきか引き続き考えていく。

- 現在の大綱に関し、今ここで具体的な論点や改善案の提示は難しいが、コメントをいただけると幸いである。JICA 内で様々な意見は出ており、政府の決定事項であるため必ずしも意見が反映されるものでもないが、相談していきたい。また NGO から意見があれば声をあげて頂きたい。

NGO :

- 全体的には経済安全保障の側面が強い。ODA が、自由で開かれたインド太平洋という理念を具体化するなかで、これ以上の援助合戦で国の地政学的な分断を生むべきではないという国際的な懸念がある。JICA には、人間の安全保障、SDGs、誰も取り残さないという概念・普遍的な価値を徹底的に意思表示してほしい。

JICA :

- ご指摘の通り、人間の安全保障を今こそ強調すべき時だと思っている。JICA のミッションにも組み込まれているが、しっかり実践できるようにしていきたい。

NGO :

- 開発協力大綱の進捗と JICA のグローバルアジェンダとの整合性や変更はどのような形で進むのか。

JICA :

- JICA グローバルアジェンダは人間の安全保障を含めた大綱の下、セクター・課題別に取り組む戦略。また、企業・NGO・他ドナーと連携するプラットフォームを提供し、目標と、達成のための筋書き（セオリーオブチェンジ）を共有し、ともに推進するための戦略である。その点では SDGs の理念の一つであるパートナーシップにも通じる。このように大綱・SDGs・グローバルアジェンダの目指すところは同じである。

NGO :

- そのポイントを議論して、大綱のプロセスのなかで懸念を伝えることが重要だと認識する。

6. 【協議】課題別指針「市民参加」の達成状況について

(議題提案：ISAPH (アイサップ) 佐藤事務局長)

NGO :

- NGO 業界が全体的に弱くなっているのではないかと NGO データブック 2021 等の資料をもとに感じている。2017 年に刷新された課題別指針「市民参加」の部分に NGO

の課題や方向性の記載がある。これまでの5年間を振り返り、市民参加についての達成状況について、お聞きしたく議題を提案した。

JICA :

- ① 課題別指針「市民参加」2017年3月改定からの取り組みについて：
 - 地域 NGO-JICA 協議会、NGO-JICA 勉強会を導入、定期開催を実施し、対話の促進、地域の連携を強化している。
 - 多くのアクターの参加を目指し、草の根技術協力事業で、間接経費率拡充（17%→44%）等により、受託者の裁量を増やし、事業に注力できるよう制度を変更した。
 - 「NGO-JICA ジャパンデスク」を制度設立当初の7か国から26か国に拡充し、NGO/CSOを対象に情報提供や相談対応を実施している。引き続き、NGOにも活用いただきたい。
 - 2016年度以降事業マネジメント研修を行い、国際協力への参加のきっかけづくりを実施している。
 - SDGs の理解促進のための開発教育の推進を国内拠点と地球ひろばと連携しながら実施している。

- ② 「市民参加」の達成状況について（NGO/CSO の草の根事業への参加状況より分析）：
 - 資料より、多少の差はあるが、JICA が行う草の根協力事業の協力支援型は関心を持つ NGO/CSO が増えてきている。今後、さらに提案を増やす工夫が必要だと感じている。
 - 草の根パートナー型についても、年によって多少の差があるが、昨年度、コロナ禍で脆弱層支援が社会的課題となり、申請数のうち91%が NGO/CSO だった。今後もより良い制度にしていきたい。
 - 支援する対象国をアジアだけでなく、アフリカや中南米など開発課題が残る地域への展開も一緒に検討したいと考えている。

- ③ JICA 基金の寄付市場について：
 - 寄付者が増加している。2021年度に日本ファンドレイジング協会がまとめた寄付のレポートより、SDGs への関心の拡大や、コロナ禍による個人寄付者の増加、寄付文化（ふるさと納税の浸透）の醸成も要因だと考えている。
 - SDGs 関心への高さから、企業からも寄付があり、毎年件数も金額も増えた。

- ④ NGO/CSO の1号業務（技術協力）への参画状況について：

2017年度から2019年度は、案件数が増加。2020年度から2021年度は、コロナ禍で実施の案件数全体が落ち込んでいる。

- 2021年度、個別の技術協力プログラムにおいては、草の根から波及し、国の開発課題と合致する工夫をして事業化に進んだケースが見られた。個別セクター等の対話を増やし、案件形成につなげたい。今後 JICA として、NGO が国際協力のプレイヤーとして更に活躍することを支援していきたい。

⑤ ネットワーク型 NGO と JICA の役割及び連携に関して：

- ネットワーク型 NGO との連携を通して、国内 NPO 団体との連携強化、情報共有を実施し、すそ野を拡大していくことに期待している、
- 2019年度から開始している地域での NGO-JICA 協議会や勉強会等を通して、連携を深め、国際協力への理解・参加促進を進めていく。

NGO：

- コロナの影響もある中、良くなっているような数字も見られた。JICA として、NGO 業界の元気がなくなっている、後継者不足などの問題意識はあるか、所感を聞かせてもらいたい。

JICA：

- NGO データブック 2021 や国際開発学会で、NGO の財政基盤や人員の定着課題についての状況を承知している。NGO の二極化と言われる中で、工夫して事業を拡大している団体がいることを知り、若手の取り組み、資金の多角化等を支援していきたい。

NGO：

- 資料内の NGO/CSO の草の根技術協力事業への参加状況の全体数は何を指すか。

JICA：

- 資料の全体数とは全体採択数。そのうち、NGO/CSO の数、%を出している。

NGO：

- 新規の NGO が少ないという結果が出ている。NGO との連携を考えるうえで、この状況について、どのように考えているか。

JICA：

- 人員について、NGO でなく、社会貢献型のビジネスセクターに人員の流動が見受けられるが、地域レベルでは NPO 等の活性化も見られる。
- 今後 JICA としても NGO の活性化に貢献したい考えであり、JICA 基金活用の呼びかけなど連携を深め、実施していきたい。

7. 【報告】 NGO 等活動支援事業（NGO 等提案型プログラム）の見直し状況について

（議題提案：JICA 国内事業部 市民参加推進課 日浅課長）

JICA：

- 前回説明した以降の議論と福岡 NGO ネットワーク、参加型評価センターからの事

前の質問に対する回答と併せて説明する。

- NGO 等提案型プログラムは 2015 年度 NGO-JICA 協議会での議論を踏まえ、2016 年度より導入された。このプログラムは NGO 等を通じて実施される開発途上国での開発協力又は日本国内での開発教育・国際理解協力等の国際協力活動を支援するため、必要な知識や情報を広く提供するとともに、組織運営や事業実施に係る能力強化を行うものである。2015 年度の議論をもとに、地域に根差したリソースとの連携を目指すということや、NGO 等による企画提案、提案した NGO による実施方法などの意見を取り入れて導入した。以下、現状の課題や見直し状況について説明する。
- JICA 側の契約事務、制度維持にかかる効率性が課題になっている。また、業務人件費や受講者の日当単価について、他スキームとの整合性を踏まえて妥当性、合理化も含め見直しの必要が出ている。
- 1 年半公募がなかったこと、またホームページでのタイムリーな掲載ができなかったことに対してお詫びしたい。今年度の公募に関しては上記課題を解決するとともに、これまで実施した NGO 等との協議のうへ決定していきたい。なお、100 万円以下のプログラムについては各国内機関で個別に相談を受付けている。
- 研修参加者の伸び悩みや実施効果について、あるいは、研修参加者が国際協力にどのように貢献されてきたのかについて、NGO 側からもアドバイスをいただきたい。
- 地域リソースとの連携についても地域からの提案が減少してきている中で、地域の NPO 法人等との連携のありかたについてもアドバイスをいただきたい。過去の受託団体へのヒアリングなども実施したい。
- 透明性・公平性を担保できる契約は継続する。

NGO :

- 100 万円以下に限らず提案に関しては各国内機関と相談してほしい旨、前回の会合で話されていたが、今回は 100 万円以下のみ相談を受け付けているのか確認したい。

JICA :

- 100 万円以下以外のものについても、各国内機関に相談してほしい旨連絡はしている。一般契約にすると参加しにくいという指摘もあったので、今後さらに検討して皆さんに参加してもらいやすいものにしていきたい。

NGO :

- 質問 1 つ目は、1 年半公募がなく実施されてこなかったが、その使われなかった予算はどのようなになったのか。質問 2 つ目は、見直し作業を進めているということは理解したが、JICA 側だけで一方的に進めているとの印象を受けた。これまで実施したもしくは希望する NGO の意見も聞いたほうが良いのではないかと。質問 3 つ目は、100 万円以下のプログラムの相談を受けるとのことだが、相談を受けるだけなのか、それとも実施される可能性があるのかどうかについて確認したい。

JICA :

- 予算に関しては JICA 企画型と NGO 等提案型とあるが、提案型もまだ継続して実施されているものもあり、予算は活用されている。
- JICA サイドでの議論に終始している点については、改めてお詫び申し上げます。課題になっているのは JICA 側の事務合理性と設定単価の見直しに時間を要している。これまで事業を実施した団体へのヒアリング等も行っていきたい。
- 100 万円以下の相談については、国内機関側で相談に乗ってほしい点を伝えている。

NGO :

- 制度設計の時から、地域の NGO や開発教育支援のためにできたスキームであったと考える。その際に NGO に丁寧に取り扱がされ、小さな団体も使える画期的な支援スキームを作っていたら、5 年間にわたり応募 59 件、採択 29 件、また全国の J 国内機関で実施されてきた。事務サイドでは大変だったというご説明だが、成果もとても出ているのではないかと思うので、見直しの際には一緒にレビューなどができるとよいのではないかと提案する。研修後の成果が事後どのようになっているかも聞かないとわからない。事業目標がどの程度達成したのか、それを今後どのように支援・連携していくか課題は残っているのではないか。
- これまでどおり一斉に提案の受付はやらないのか、またそれも含めての見直しなのか明らかにしてほしい。この間の説明が十分されてこなかったため、別の機会を持って対話する必要があるのではないか。

JICA :

- レビューの件、説明の機会の件、共にご指摘の通り。一斉提案にするかどうかについても検討しているところである。

NGO :

- 見直しにどのくらい時間がかかるのかについて、いつまでという期限を設けたらどうか。
- また、前回の協議会(2021 年度第 2 回)では提案募集はなくなるというような説明だったが、今回はそれも含めて検討との説明だったので、その点をもう少し明確にしたい。

JICA :

- 前回はコンサルテーションの中で実施していける方策はないかと考えていたが、各国内機関へのヒアリングを進めている中で各種意見も聞いたので、公募も含めて見直しをしようと考えている。
- 見直しスケジュールについては、なるべく早く年度内には方向性を出せるようにしたい。

8. 【質疑応答】 ODA 実施における円安の影響、及び対応策に関して

NGO :

- NGO が助成資金を活用して事業を実施する際、円安による影響でコストが増加している。JICA としての問題意識や対応について教えてほしい。

JICA :

- 特に航空運賃・燃料費の高騰について、国内機関に多数の相談があると聞いている。提案時と実際の違いを具体的に示しながら相談していただきたい。契約変更を出すには具体的なファクトの整理が必要なので、まずは相談してほしい。
- 事業実施地域での活動費の値上がりも深刻と思うが、案件によって異なる部分だと思うので、これも契約時と実際の違いについて相談してほしい。どこまで対応できるか制度の中で検討する。まだ個別状況に対応というステージではないので、全体状況を確認しながら、予算や制度の制約のなかで検討を進めていきたい。

NGO :

- つまり、個別対応を確約するものではなく、まずは情報収集をしながら分析・検討していくステージということで了解した。引き続き NGO 側からも情報提供していく。
- 事業の見直しや予算案の改訂を現地側で作業している団体が多い一方で、そういったことをやらずに値上がり分の救済をリクエストする団体もあるかもしれない。努力して予算を下げている団体だけが損をしないよう、公平な対処を検討してほしい。

9. 閉会挨拶 埼玉 NGO ネットワーク 筒井副代表理事

- 本日は対面・オンライン含め 90 名くらいの方が一堂に会してお話できたことを喜ばしく思う。JICA、外務省民間援助連携室、NGO の皆様に感謝したい。私はこの協議会には長く関わっているが、今回は NGO 側コーディネーター、JICA 側コーディネーターとも一新されて新たにスタートを切った会となった。対面も可能になり熱い話し合いができたことは喜ばしかった。
- 井本理事がお互いの強みを生かすということを言われたが、私もそれを話そうと思っていた。協働や連携というと、補完、つまり弱みを補強し合うという意味合いにとらえられがちだが、そうではなく、お互いに強みを出しながら連携し進めていくうえで、JICA のグローバルアジェンダがまさにそのように進んでいくと理解した。そのためのプラットフォームとして NGO-JICA 協議会をみると、この 30 年間あまりすすんでいない印象がある。これからの新しい関係性を目指していく時に、お互いの強みを生かし、より効果的な支援ができるような協力関係を作っていきたい。
- そのためにもう一つの議論があっても良いと思う。現地の NGO と現地の JICA との対話をもっとあったほうが良い。我々の現場である現地の社会課題についてきちんと把握し、対話が進み、お互いの強みを生かした活動ができるということから事業が始まる組み立てが本来あるべきである。現場から上がってきた要望を受け止める仕組みを JICA に作ってもらいたい。NGO も JICA の現地事務所とより対話を進めて現地の社会課題を解決していくことに注力してほしい。

- NGO側に言いたいのは、自分たちの問題、課題、またはJICAに対して伝えたいことを遠慮されている感じがする。NGO側もきちんとJICAに伝えていかないと、対話が進まず課題を後ろに残していくことになる。
- NGOの新規参入が減っていることは大きな問題だと思う。新規のNGOがアクセスできるのはJICA基金であろう。ただその基金の金額は非常に小さいし件数も少ない。現在の20件程度から400~500件になるように基金を広げていただきたい。昔はボランティア貯金などがあったが、現行のJICA草の根技術協力事業は敷居があがっていき、新規参入は難しくなっている。これに対し、数十億規模のJICA基金を作っていただきたいが、どうやってお金をつくっていくのかもJICAと議論していきたい。
- 今日出された様々な課題について、どう進めていくのか。例えば協議会も以前は4回だったが2回になっているし、NGO等提案型プログラムのレビューをNGOとJICAでどう進めていくのかなど、一つ一つの議論のフォローアップをどう進めていくのかというのが、これからの課題になったかと思う。
- 今後とも強みを活かした協働がどういう形でできるのか、JICAのグローバルアジェンダの多様なステークホルダーが課題に対してより効果的な結果を得るためのステップづくりを一緒に進めていきたい。
- NGO等提案型プログラムもそうだが、JICAの中でのプロセスがやや長すぎると思う。そのことによってタイミングを逸してしまうこともあるので、JICAの中でも検討していただければと思う。

*本議事録は、NGO-JICA協議会コーディネーターの責任で、議論の概要をまとめて作成いたしました。